

ホストタウンにおける「大会等に参加するために 来日する選手等」との交流の扱いについて

1. 現状

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、東京大会に参加する国・地域の事前合宿や大会後交流が取りやめになり、下記参考（１）の選手等との直接の交流がかなわなくなる恐れもある。
- これらのホストタウンにおいても、オンライン等を活用して選手や関係者との交流を深め、大会後も見据えてスポーツ、文化、経済など様々な分野での交流を計画・希望する自治体も多く存在している。

2. 対応（案）

東京大会に参加するために来日する選手等がホストタウンを直接訪問することが難しい場合には、大会時にオンライン等を活用して住民等と交流を行うことで、下記参考（１）の選手等との交流を行ったものとみなす。

<参考>

ホストタウンとは、東京大会の開催により多くの選手・観客等が来訪することを契機に、地域の活性化等を推進するため、大会参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るもの。

ホストタウン登録時には、住民等と次の（１）～（３）に掲げる者との間での交流計画の提出を求めている。

- （１）大会等に参加するために来日する選手等
- （２）大会参加国・地域の関係者
- （３）日本人オリンピック・パラリンピアン